

高齢者在宅福祉サービス

在宅での生活に支援が必要なおおむね65歳以上の高齢者と、その家族を支援する高齢者在宅福祉サービスについてお知らせします（病院に入院中の方や介護保険施設などに入所中の方を除く）。なお、サービスにより対象者が異なりますので、詳しくは長寿介護課へお問い合わせください。

☎長寿介護課 ☎448

緊急時通報システム

緊急通報端末機および防水機能付きのペンダント型無線発信機を貸与します。緊急時にボタンを押すと通報センターに通報が入ります。

費 機器の貸与は無料

※回線使用料などは利用者負担。



救急医療情報キット

救急医療情報キットに入れた医療情報用紙を参考に、救急隊員が迅速な対応を行います。

費 無料



徘徊高齢者家族支援サービス

●GPS 端末機器による位置探索システム

位置探索システムを活用して、徘徊高齢者の早期発見につなげます。

費 毎月の利用料は市が負担、利用開始に係る費用は利用者負担。

●見守りシール

2次元コードが印字された見守りシールを活用し、介護者と発見者がインターネット上の伝言板を通じて連絡を取り合うことができます。

費 無料※通信料などは利用者負担。



家具転倒防止器具等取付サービス

地震などによって家具が転倒することを防ぐため、家具の転倒防止器具などを取り付けします。

費 無料

配食・安否確認サービス

昼食または夕食のいずれかを自宅へ届けるとともに、利用者の安否を確認します。

費 250～520円※選択する業者によって異なります。

紙おむつの給付サービス

月1回1種類の紙おむつを決められた枚数分給付します。

費 無料

訪問理美容サービス

理容師または美容師が自宅を訪問し、カットなどのサービスを提供します。

費 無料



日常生活用具給付等サービス

火災警報器、電磁調理器などを給付または貸与します。

費 所得税課税状況により無料～全額負担の7階層

高齢者居室等整備資金融資制度

居室、浴室、トイレなどの増改築に必要な資金を融資します。

高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度

民間賃貸住宅へ転居する高齢者に対し、転居前後の家賃の差額3万円を限度として助成します。

お気軽にご相談ください 民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日から18日までは、「民生委員・児童委員の活動強化週間」、12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員、主任児童委員をより多くの方に知っていただくため、制度や活動内容について紹介します。☎社会福祉課 ☎316

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員法に基づき厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

現在、市では107人が委嘱されており、市内3地区（八条地区・潮止地区・八幡地区）の民生委員・児童委員協議会に属し、活動しています。

活動内容

民生委員・児童委員は、高齢による生活の不安、介護の悩み、障がいのある方への支援などさまざまな相談に応じ、それらを福祉サービスや地域の専門機関につなげる活動を担っています。

また主任児童委員においては、民生委員・児童委員とともに学校や児童相談所などと連携し、子どもや子育てに関する支援を行っています。

このように、問題解決の専門家ではありませんが、「地域のつなぎ役」として活動しており、相談活動、見守り活動、訪問活動、地域活動を通して、地域の安全・安心を支えています。



相談したいとき

住所により担当民生委員が異なりますので、社会福祉課（☎☎316）までお問い合わせください。

民生委員は守秘義務が法律によって定められているため、相談内容などの秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

身近な民生委員へご相談を！

どのような活動を
されていますか。

八潮市八幡地区民生委員・
児童委員協議会
会長 篠木 猛さん



民生委員信条にのっとり、社会福祉の増進、地域社会の実情の把握、あらゆる生活上の相談、明朗で健全な地域社会づくり、公平公正な活動が私たちの活動の基本です。一人暮らし高齢者の見守りや子どもの貧困、ヤングケアラー、8050問題など、多様な問題を早期に発見し、関係機関につなげるほか、地域活動にも積極的に協力しています。

今後の活動方針について教えてください。

民生委員制度が生まれた当初の目的である貧困の解消から、現在は多種多様な問題が発生し、複雑多岐にわたっています。新型コロナウイルス感染症対策と民生委員活動の両立に努めるとともに、今、起きている問題や隠れている問題、また小さな問題にも目を向けて、複雑化する社会に対応できるよう、民生委員研修などを通じ、励んでまいります。

市民の皆さんにメッセージをお願いします。

一人ひとりが少し周りを見回し、気を配れば困っている人を助けることができます。問題発見には市民一人ひとりの皆さんの協力が必要です。人と人のつながりが希薄になったといわれる現在、何か気が付いたことがありましたら、民生委員にご連絡をお願いします。